

第1号議案 第33期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）事業報告、計算書類
及び附属明細書承認の件

事業報告

令和 2年4月 1日から

令和 3年3月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

令和2年度の事業経過及び成果を報告します。

・事業部門

【オフィス事業】

入居率は95.9%となった。貸室総面積19,246.77㎡（5,822.1坪）、空室面積792.67㎡（239.8坪）。収入（賃料＋共益費）は98.1%の7億475万円となった。

【バスターミナル事業】

発着回数合計は48.0%の59,856便。運休便は新型コロナウイルスの影響により63,113便（前年2,155便）、乗降客数は44.6%の86.6万人であった。収入は40.5%の9,298万円となった。

【駐車場事業】

一般時間貸し駐車（年度末：65台／148台）の利用状況は61.5%の41,226台、収入は86.5%の7,044万円となった。

【ツアーバス等事業】

利用状況は18.0%の1,270台となった。年間を通して新型コロナウイルスの影響によるツアーバス需要減が大きな要因であった。収入は32.3%の1,324万円となった。

・商業部門

【OCATモール】

物販16店舗、飲食18店舗、合計34店舗で入居率は82.7%となった。貸室総面

積6,698.11㎡(2,026.2坪)、空室面積1,156.15㎡(349.7坪)。

店舗売上高は物販部門で77.9%の9億79万円、飲食部門で54.0%の7億3,154万円となった。収入(賃料+共益費)は75.5%の2億1,532万円となった。

(2) 令和2年度決算

売上高はコロナウィルス感染拡大の影響が最も大きかったバスターミナル事業に対し、大阪市から補助金の増額支援を受けたものの、店舗賃料収入(賃料+共益費)などが減少し、93.7%の20億2,919万円となった。

売上原価は光熱水費等が減少したものの、ビルの経年劣化による修繕費の増、大規模設備投資の増加による減価償却費の増等により、前年比100.2%の17億243万円となった。

販売費及び一般管理費は95.0%の1億1,907万円で営業利益は60.7%の2億769万円となり、営業外収益は2,534万円、営業外費用は2,110万円で、経常利益は61.6%の2億1,193万円、固定資産撤去費等の特別損失1億397万円を計上し、当期純利益は39.1%の1億745万円となった。

(注) 金額は1万円未満切捨て

(3) 今後の課題

当社ビルは開業25周年を迎え、老朽化による特別高圧受変電設備の更新など大規模設備投資が既に始まっており、今後、会社の利益や運転資金を圧迫するリスクを抱えている。加えて、昨年度からコロナウィルスの感染拡大による営業不振が続いており、経営を取り巻く環境や景気の変動に柔軟に対応していく必要がある。

そのためには安定した収入の確保が急務であり、景気に影響されやすい商業テナントからオフィスへの転換を図るコンバージョンを検討するとともに、引き続き、借入金の返済を着実にしながら、特定調停終了時の令和15年度以降のビル運営のあり方を検討していく。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	平成29年度 (第30期)	平成30年度 (第31期)	令和元年度 (第32期)	令和2年度 (第33期)
売上高	2,218,534 千円	2,208,624 千円	2,166,657 千円	2,029,199 千円
経常利益	381,581 千円	372,830 千円	344,248 千円	211,934 千円
当期純利益	366,535 千円	358,772 千円	274,788 千円	107,454 千円
一株当たり当期純利益	0 円 2 銭	0 円 2 銭	0 円 1 銭	0 円 1 銭
総資産	16,075,147 千円	15,572,289 千円	14,669,645 千円	14,250,044 千円
純資産	4,565,268 千円	4,924,040 千円	5,198,829 千円	5,306,284 千円

(注) 一株当たり当期純利益は、発行済株式の期中平均株数で算出しています。

(5) 主要な事業内容 (令和3年3月31日現在)

- ① 自動車ターミナル施設の経営
- ② 不動産の賃貸及び管理業
- ③ 駐車場の経営
- ④ 各種イベントの企画、立案及び実施
- ⑤ その他

(6) 主要な事業所 (令和3年3月31日現在)

本社 大阪市浪速区湊町一丁目4番1号 (大阪シティエアターミナルビル)

(7) 従業員の状況 (令和3年3月31日現在)

従業員数20名 (前期末比1名減)

(8) 主要な借入先の状況 (令和3年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (千円)
大阪市	4,262,756
株式会社 みずほ銀行	919,283
株式会社 三菱UFJ銀行	589,627
株式会社 三井住友銀行	487,396
三井住友信託銀行 株式会社	377,390
株式会社 りそな銀行	326,195
近畿産業信用組合	226,372
株式会社 関西みらい銀行	161,201
信金中央金庫	106,198

2. 株式に関する事項 (令和3年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 普通株式 22,810,060,000 株

(2) 発行済株式総数 普通株式 22,810,057,784 株

(3) 株主数 25 名

(4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	出資比率 (%)
大阪市	22,809,981,600	99.99

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（令和3年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当又は主要な職業
代表取締役社長	間 淵 豊	
専務取締役	瀧 浪 秀元	特命事項、総務部施設課担当
常務取締役	松 下 俊明	総務部長、総務部総務課、経理課、事業部担当
取締役	上 溝 憲郎	大阪市都市計画局 開発調整部長
取締役	日 名 田 高志	西日本旅客鉄道株式会社 執行役員建設工事部長
取締役	下 田 一彦	関西電力株式会社 営業本部 地域開発部長
取締役	中 窪 和弘	大阪瓦斯株式会社 理事 総務部長
監査役	堀 田 健	上原合同法律事務所 パートナー弁護士
監査役	西 村 謙三	大阪市都市計画局 企画振興部長

(注) 当事業年度中の異動

- 令和2年5月31日付で次の監査役が辞任しました。
監査役 渡 辺 公敏
- 令和2年6月22日付で次の取締役が選任され、就任しました。
取締役 上 溝 憲郎、中 窪 和弘
- 令和2年6月22日付で次の取締役が辞任しました。
取締役 山 田 裕文
- 令和2年6月22日付で次の監査役が選任され、就任しました。
監査役 堀 田 健、西 村 謙三
- 令和2年6月22日付で次の監査役が退任しました。
監査役 佐 藤 晴信

(2) 責任限定契約

当社は社外取締役及び監査役との間で、会社法423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款又は株主総会決議に基づく報酬	3名	29,076千円	2名	3,450千円	5名	32,526千円

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成4年6月29日開催の第4回定時株主総会決議に基づく年額70,000千円以内であり、監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第19回定時株主総会決議に基づく年額15,000千円以内です。
- 2 期末現在の人員は、取締役7名、監査役2名です。
- 3 上記の人数には、令和2年5月31日をもって辞任した監査役1名を含んでいません。

4. 会計監査人に関する事項

名 称 有限責任 あずさ監査法人

5. 親会社等との間の取引に関する事項

大阪市は当社株式の22,809,981,600株(持株比率99.99%)を保有し、当社は大阪市から資金を借り入れ、補助金の交付及び損失補償を受けるとともに、同市に対し資金の立替を行い、OCATビルの一部をオフィスとして賃貸しています。

(1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

同市に対するオフィスの賃貸は、当該取引の必要性及び取引条件が、第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しています。

(2) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかの取締役会の判断及びその理由

当社は、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引を実施していることから、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しています。

(3) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。